

防衛省・自衛隊の事務用品調達業務

平成26年5月1日
防 衛 省

目 次

1	防衛計画の大綱、中期防衛力整備 計画を踏まえた地元調達の推進に係る 取組（地域コミュニティとの連携）	1
2	陸上自衛隊の検討内容	4
3	海上自衛隊の検討内容	9
4	航空自衛隊における事務用品調達の 現状と今後の対応	14
5	まとめ	16
6	参 考	18

1 防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画を
踏まえた地元調達の推進に係る取組
(地域コミュニティとの連携)

地域コミュニティとの連携（地元調達推進）(1/2)

検討の方向性

駐屯地・基地を安定的に運営していく上で、地元経済への貢献も含め、地域との調和を図ることが不可欠である。こうした観点から、地元調達に関する検討を促進するとともに、地元中小企業に配慮した調達の方策について検討を深化する。

例：給食食材調達に対する取組の現状

制約

公共調達の適正化

政府の契約は競争入札が原則であり、随意契約は例外。

調達の効率化

一括調達等によるコスト削減

予算上の制約

一日あたり874円

「公共調達の適正化について」（平成18年8月財務大臣通知）における競争性及び透明性の確保という観点から、仕様書に「地場農産物に限る」などの特定の条件を付すことは出来ないことや、一日あたり874円という予算上の制約があるものの、以下のような施策を実施し、取り組んでいる。

駐屯地・基地毎、品目毎、1ヶ月毎の小規模な調達の実施。

- ・駐屯地・基地毎に地域に密着した調達を実施。
- ・複数の企業が参入できるよう品目毎に契約相手方を決定し、受注機会を拡大（分離・分割発注の実施、一般競争契約（単価契約））
- ・基本的に生鮮食品は1ヶ月毎、耐久性食品（乾麺、調味料等）は3ヶ月毎に調達を実施。
- ・旬を踏まえた効率的な調達を実施（旬のものは栄養価も高く安価）

地元食文化への関心を深めたり、地産地消の観点から、「ご当地献立」の取り入れ（月1、2回から年数回実施）。

配慮

地産地消

国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組であり、食料自給率の向上と食料の安定供給の確保、直売所や加工の取組などを通じての6次産業化にもつながるもの。

地方自治体、JA、一般企業などが主な活動主体

風評被害対策

復興推進会議における総理指示を受け、被災地産の食料等の積極的な利用拡大の推進が求められている。

中小企業対策

国等は、毎年閣議決定される「中小企業者に関する国等の契約の方針」に基づき、中小企業者の受注機会の増大のための措置を講じなければならない。

防衛計画の大綱・中期防衛力計画の記述

防衛計画の大綱：駐屯地・基地等の運営にあたっては、地元経済への寄与に配慮

中期防衛力整備計画：中小企業者に関する国等の契約の方針を踏まえ、効率性にも配慮しつつ、地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元経済に寄与する各種施策を推進

地域コミュニティとの連携（地元調達推進）(2/2)

「中小企業者に関する国等の契約の方針」（参考2参照）に基づき取組みに配慮する事項（案）

「中小企業者に関する国等の契約の方針」の措置のうち、特に、防衛省として取組みに配慮する事項を整理すると、以下のとおり。駐屯地・基地等に所在する発注機関¹が適切に実施できるように、これらに係る参考となる事例集を整理し、省内に周知するとともに、関係者に対する教育などの実施により、地元中小企業者の受注機会の確保を図る。

① 個別発注情報の提供と説明 【2.(2)】 注：【 】は「中小企業者に関する国等の契約の方針」に基づく措置
入札・公募の公告場所の拡大（自治体、商工会議所など）及び公告期間の長期設定の実施

② 官公需に関する相談体制の整備 【2.(4)】
契約担当官等を置いている部局ごとに設けられた「官公需相談窓口」の周知と適切な対応

③ **分離・分割発注の推進** 【3.(2)】
経済合理性、公正性等に反しないように配慮した上で、品目を種類毎に分離するなどの分離・分割発注を実施

調達・契約方法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮 【3.(4)】

一括調達又は共同調達を行う場合、地域（ブロック）単位で発注をまとめることにより、経済合理性に留意しつつ、地元中小企業の受注機会の確保にも配慮

同一資格等級区分内の者による競争の確保 【3.(6)】

競争入札に際しては、極力同一資格等級区分内の者による競争を確保することにより、地元中小企業の受注機会を確保

⑥ **中小企業官公需特定品目²に係る発注機会の増大** 【3.(7)】

官公需特定品目については、特に、地元中小企業の影響にも配慮

分離・分割発注するものは、少額随契とせず、同一資格等級区分内の者による一般競争入札を実施

地域の中小企業・小規模事業者等の積極活用 【4.(2)】 注：地方支分部局等での契約の促進

駐屯地・基地等で消費される物件・役務等については、経済合理性に留意しつつ、駐屯地・基地等での調達を促進

中小企業者・小規模事業者の適切な評価 【4.(3)】

地域への精通度等が契約の円滑かつ効率的な実施の重要な要素となる場合、これを十分考慮し、地域要件を設定³

1 主に、契約に関する事務を行う契約担当官等及び調達要求元である物品管理官を想定。

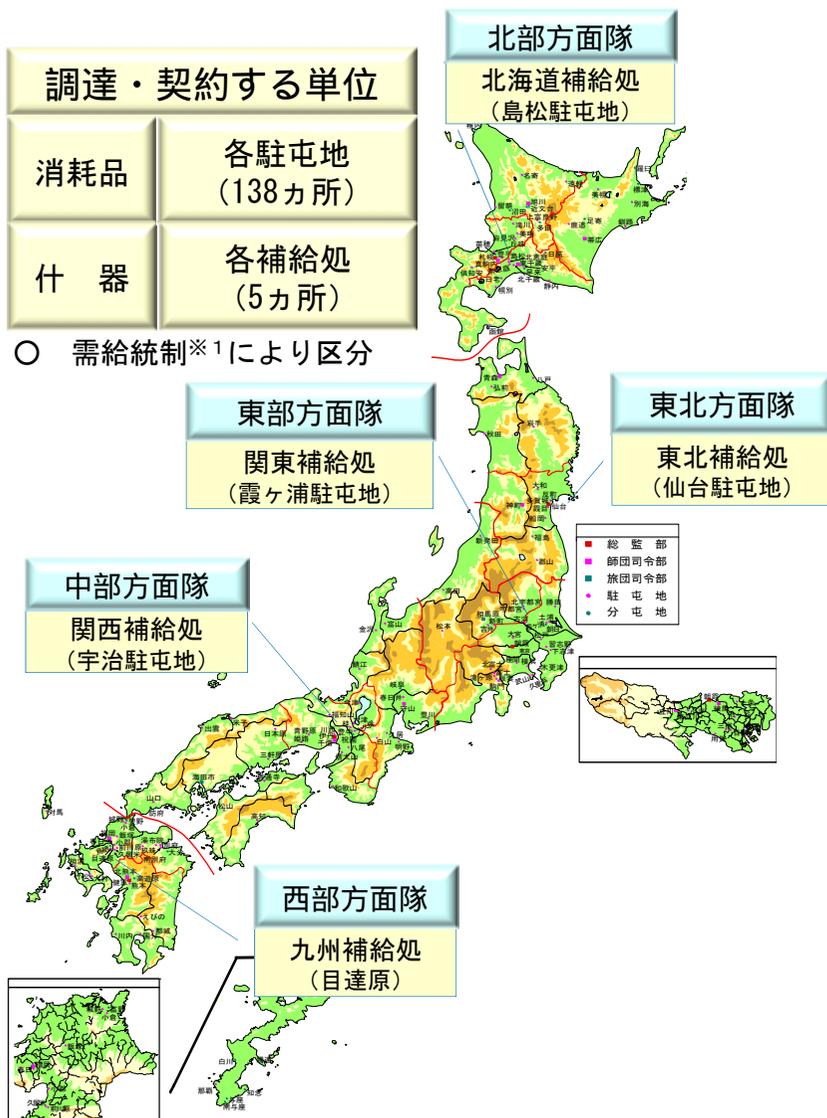
2 織物、外衣・下着類、その他繊維製品、家具、印刷、機械すき和紙、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品、再生プラスチック製製品の10品目が指定されている。

3 地域要件の設定については、予決令73条に基づくものであり、防衛大臣が定める必要がある（要検討）。

2 陸上自衛隊の検討内容

陸上自衛隊における事務用品調達業務の現状

(参考3参照)



調達の現状

区分	事務用消耗品	事務用什器
契約方式	一般競争入札又は随意契約 (少額※2)	
契約要領 (原則)	所要を年度一括又は四半期ごと契約	方面隊の所要を年度一括契約
契約実績 (24年度実績)	約45億円	約12億円

※2「予算決算及び会計令」等の関係諸規則に基づき実施

陸自の調達・契約の特性

1 駐屯地調達の特性

- 駐屯地を全国約160カ所 (契約単位は集約し138カ所) に配置し、それぞれで契約を実施しているため、所要及び予算を細分化している状態
- 各駐屯地は契約機関となる部隊である会計隊を保持
- 他の駐屯地所在部隊の部隊長は分任物品管理官であり、其々のニーズに基づき其々が調達要求

2 分任物品管理官の調達要求の特性

- 各部隊等は国際平和協力活動や災害派遣、各部隊の任務の特性に応じた教育訓練等を実施しつつ隊務を運営しているため、これに必要な調達ニーズは随時生起
- 年度計画等に基づき定期的に調達要求することを基本とするも、所要発生の都度調達要求するため臨時の調達要求も実施

3 会計隊の契約の特性

- 年度計画に基づく契約を基本とするが、駐屯地所在部隊の各調達要求ニーズに迅速に対応するため、臨時の契約も実施

駐屯地内の配置イメージ



※1「需給統制」

装備品等の所要量を適切に決定し、決定された所要量に基づき必要な調達を行い、もって需給の均衡を図ること。陸自においては、組織階層ごと4段階に設定

陸上自衛隊における事務用品調達実績

契約件数、契約額

(単位:件、百万円)

区分	22年度				23年度				24年度			
	一般競争入札		随意契約 (少額)		一般競争入札		随意契約 (少額)		一般競争入札		随意契約 (少額)	
	契約件数	契約額	契約件数	契約額	契約件数	契約額	契約件数	契約額	契約件数	契約額	契約件数	契約額
消耗品	4,386 (27%)	3,255 (60%)	10,496 (65%)	1,058 (19%)	4,678 (30%)	4,263 (58%)	9,825 (62%)	1,622 (22%)	4,667 (32%)	3,370 (59%)	8,773 (60%)	1,102 (19%)
什器	568 (4%)	1,044 (19%)	753 (4%)	101 (2%)	605 (4%)	1,368 (18%)	704 (4%)	155 (2%)	604 (4%)	1,081 (19%)	629 (4%)	165 (3%)

落札率 (件数)

区分	22年度		23年度		24年度	
	100%	100%未満	100%	100%未満	100%	100%未満
消耗品	661 (4.4%)	14,221 (95.6%)	732 (5.1%)	13,771 (94.9%)	701 (5.2%)	12,739 (94.8%)
什器	54 (4.0%)	1,267 (96.0%)	57 (4.4%)	1,252 (95.6%)	53 (4.3%)	1,180 (95.7%)

平均落札率 (24年度)

消耗品	87.2%
什器	89.7%

一者応札と二者以上応札

区分	22年度			23年度			24年度		
	区分	件数	割合	区分	件数	割合	区分	件数	割合
消耗品	全般	4,386	100%	全般	4,678	100%	全般	4,667	100%
	1者	149	3.4%	1者	126	2.7%	1者	89	1.9%
	2者以上	4,237	96.6%	2者以上	4,552	97.3%	2者以上	4,578	98.1%
什器	全般	568	100%	全般	605	100%	全般	604	100%
	1者	40	7.0%	1者	39	6.4%	1者	39	6.5%
	2者以上	528	93.0%	2者以上	566	91.6%	2者以上	565	93.5%

総括

- ◆ 一般競争入札の件数及び随意契約 (少額) の件数は年間約14,000件、1コ駐屯地あたり年間100件程度であり比較的多数
- ◆ 消耗品、什器共に100%落札の件数及び1者応札の割合は少なく、一般競争入札においては比較的競争性が働いている状況
- ◆ 少額随意契約の件数は、総契約件数の約7割であり客観的に見て割合は高い

陸上自衛隊における導入検討状況

空自の民間競争入札を踏まえた反映事項

空自の導入成果※	細 部 内 容 及 び 分 析	陸自への導入により期待される効果等
調達業務に係る業務の軽減	(会計機関) ○ 契約事務手続きの効率化 (部 隊) ○ 年度所要の一括契約により、調達の公正性、競争性、透明性の確保の観点から行っていた同等品調べが省略可能	➤ 契約が年一回となるため、契約手続き業務が軽減可能

陸自調達の現状

※「防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の事業実施状況（平成24年度事業）（25.5.31）より参照

事務用消耗品は「消耗品リスト」を整備して、努めて年度一括契約（一般競争入札）することにより年間契約件数を削減し、契約手続きに関する隊員の負担を軽減

年度一括契約（一般競争入札）することにより、相対的に少額随契の件数を減少させ、さらなる価格低減効果も期待

事務用品調達業務に関する陸自の取り組みの方向性

【空自の成果反映】

- 現状の各契約単位で年度一括契約
- 消耗品リストをもって単価契約

- 駐屯地、補給処の各契約単位で**所要を取りまとめ一括調達**
- **事務用消耗品を単価契約にして年度一括契約**（原則、一般競争入札を実施）
- 最も作業所要大である消耗品リストの作成については、現在適切なリストをもって調達を実施している駐屯地を例として全国に紹介
- 一括調達への分析に資するため、少額随契する場合その必要性を記録

他方、省としての方向性との節調を図ることに留意

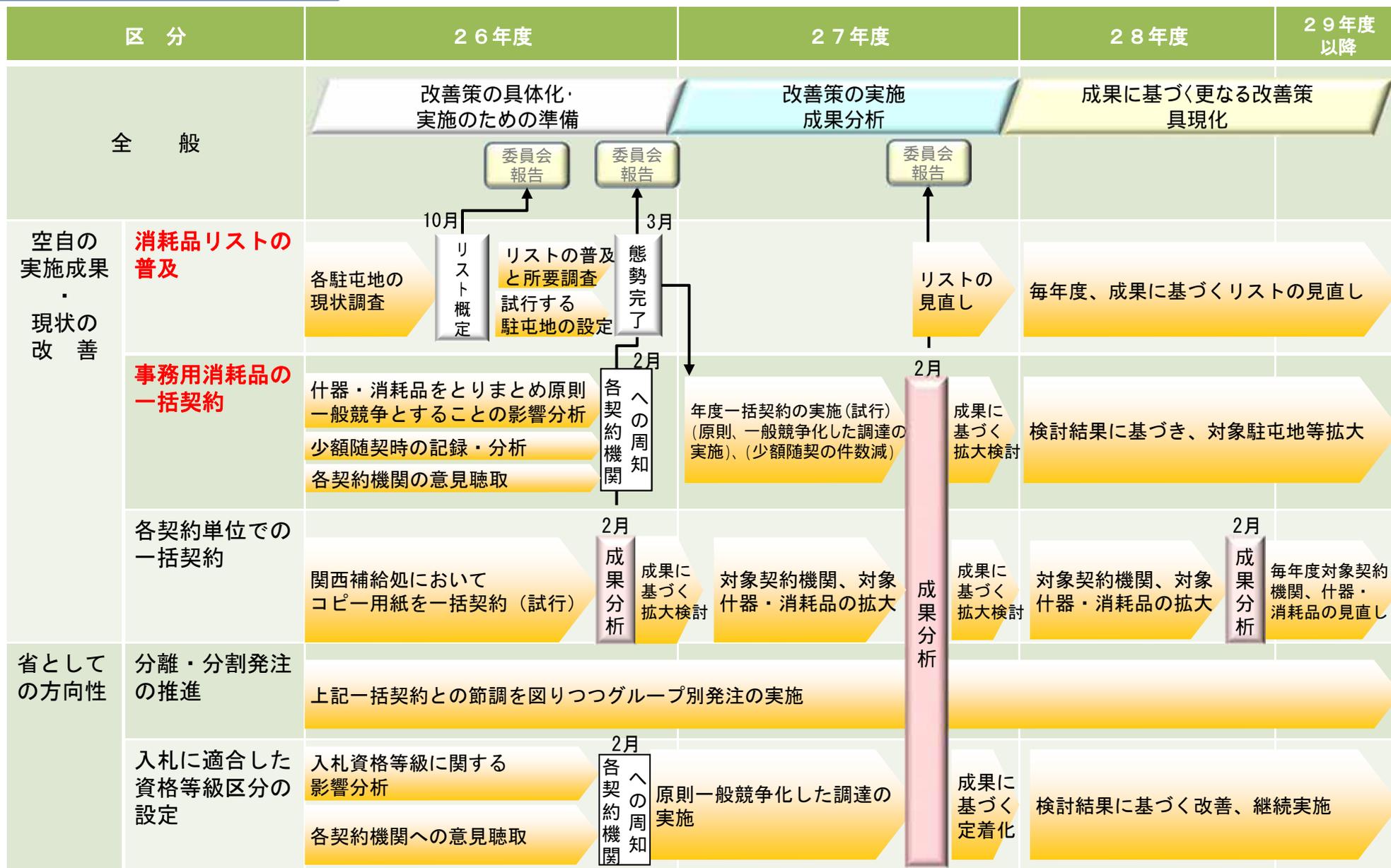
【省としての方向性】

- 分離・分割発注等の施策による中小企業への受注機会確保

- 品目ごとに取りまとめグループ別に発注
- 契約時、入札規模に適合した資格等級区分を設定

陸上自衛隊における今後の改善策

実施スケジュール（案）



3 海上自衛隊の検討内容

海上自衛隊における事務用品調達業務の現状

(参考3参照)

調達・契約する単位(24年度)

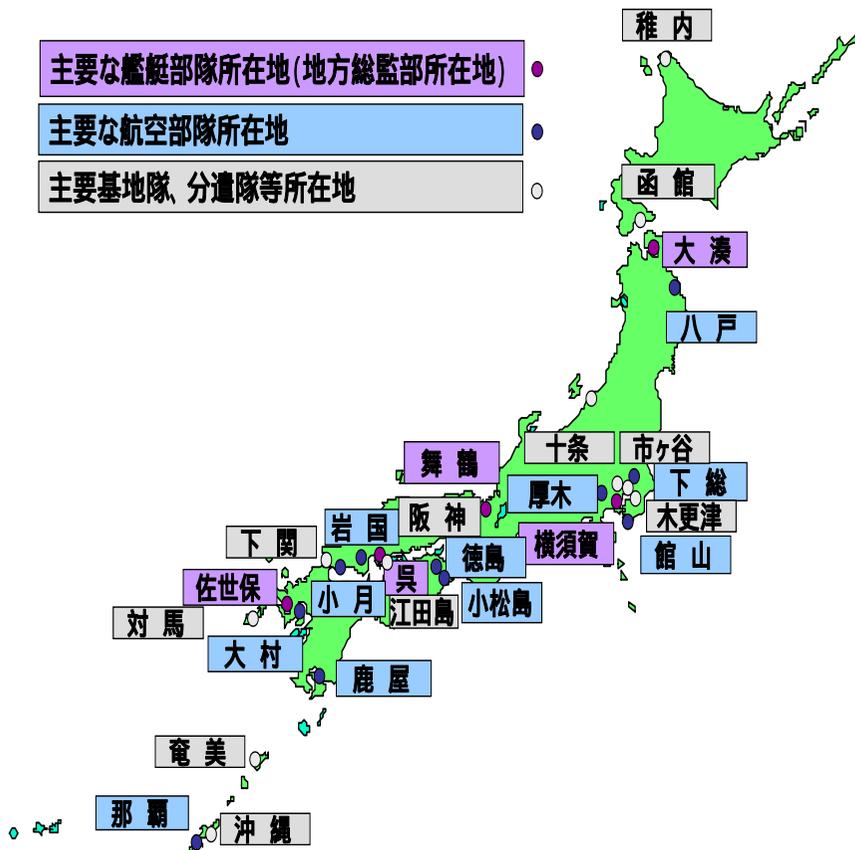
消耗品	各総監部等 (27カ所)
什器	各総監部等 (27カ所)

○35の陸上部隊と各艦艇が契約担当官に指定されているが、27カ所のブロックに集約し契約

● 主要な艦艇部隊所在地(地方総監部所在地)

● 主要な航空部隊所在地

○ 主要基地隊、分遣隊等所在地



調達の現状

区分	事務用消耗品	事務用什器
契約方式	一般競争入札又は随意契約(少額※)	
契約要領(原則)	所要を年度一括又は四半期ごと契約	所要を年度一括又は四半期ごと契約
契約実績(24年度実績)	約14億円	約8.5億円

※「予算決算及び会計令」等の関係諸規則に基づき実施

海自の調達・契約の特性

1 各総監部等の調達の状況

- 艦艇部隊(各総監部)には、契約担当機関である総監部のほか、システム通信隊、警備隊、基地業務隊、衛生隊、造修補給所、弾薬整備補給所等の陸上部隊のほか、各総監部を定係港とする護衛艦、潜水艦等が所在
- 航空部隊(各航空群)には、契約担当機関である航空基地隊のほか、航空群司令部、整備補給隊、航空基地隊、システム通信分遣隊等、並びに航空機を運用する複数の航空隊が所在
- 艦艇部隊は造修補給所、航空部隊は整備補給隊がブロック内の各部隊の所要をとりまとめ調達要求を実施

2 分任物品管理官の調達要求の考え方

- 各部隊等は国際平和協力活動や災害派遣等、並びに教育訓練を実施しつつ任務を遂行
- 基本的に年度計画等に基づき調達要求、状況により所要発生の都度調達要求

3 契約の考え方

- とりまとめた調達を基本とするが、調達要求元のニーズに対応するため、臨時の調達要求に対しても迅速に手続

海上自衛隊における事務用品調達実績

契約件数、契約額

(単位:件、百万円)

区 分	2 2 年度				2 3 年度				2 4 年度			
	一般競争入札		随意契約 (少額)		一般競争入札		随意契約 (少額)		一般競争入札		随意契約 (少額)	
	契約件数	契約額	契約件数	契約額	契約件数	契約額	契約件数	契約額	契約件数	契約額	契約件数	契約額
消耗品	711 (20%)	1,567 (52%)	2,012 (57%)	622 (21%)	565 (16%)	1,369 (47%)	2,165 (60%)	698 (24%)	487 (15%)	962 (43%)	1,742 (53%)	441 (20%)
什 器	272 (8%)	613 (20%)	548 (15%)	219 (7%)	286 (8%)	658 (22%)	582 (16%)	207 (7%)	299 (9%)	574 (25%)	758 (23%)	274 (12%)

落札率 (件数)

	2 2 年度		2 3 年度		2 4 年度	
	100%	100% 未満	100%	100% 未満	100%	100% 未満
消耗品	68 (9.6%)	643 (90.4%)	56 (9.9%)	509 (90.1%)	50 (10.3%)	437 (89.7%)
什 器	7 (2.6%)	265 (97.4%)	4 (1.4%)	282 (98.6%)	3 (1.0%)	296 (99.0%)

平均落札率 (2 4 年度)

消耗品	80.4%
什 器	76.3%

一者応札と二者以上応札

区 分	2 2 年度			2 3 年度			2 4 年度		
	区分	件数	割合	区分	件数	割合	区分	件数	割合
消耗品	全般	711	100%	全般	565	100%	全般	487	100%
	1者	193	27.1%	1者	146	25.8%	1者	101	20.7%
	2者以上	518	62.9%	2者以上	419	74.2%	2者以上	386	79.3%
什 器	全般	272	100%	全般	286	100%	全般	299	100%
	1者	33	12.1%	1者	23	8.0%	1者	25	8.7%
	2者以上	239	87.9%	2者以上	263	92.0%	2者以上	274	91.3%

総括

- ◆ 一般競争入札及び随意契約 (少額) の件数は、年間約 3, 500 件
- ◆ 少額随意契約の件数は、総契約件数の約 7 割であり客観的に見て割合は高い
- ◆ 消耗品、什器共に100%落札の件数及び 1 者応札の割合は少なく、一般競争入札においては比較的競争性が働いている状況

少額随契の件数減のための施策が必要

海上自衛隊における導入検討状況

空自民間競争入札の成果

- ・ 一元化による単価の低減 ⇒ 年度所要の一括契約により、単価の低減が見られる
- ・ カタログによる労力の低減 ⇒ 各調達要求部署における品目選定の労力低減

● 一元化による単価の低減

海自では、27カ所のブロック（艦艇は総監部、航空機は各航空基地における支援体制）において、ブロック内の各部隊の所要をとりまとめ調達を実施している。試算の結果、海自の調達平均単価と空自の平均単価に大きな差が見られなかったことから、海自に適用した場合の価格低減の効果は限定的である。

● カタログによる労力の低減

海自では、各ブロック内の調達要求担当部隊（造修補給所等）が、ブロック内の各部隊が必要とする代表的な品目（※）を選定した品目リストを作成・更新している。

ブロック内の各部隊は、この品目リストから所要の品目を選定し、調達要求担当部隊に請求することとなっているため、海自に適用した場合の、品目選定に係る労力低減効果は限定的である。

※ 代表的な品目（調達品目等の具体例）

ファイル、コピー用紙、封筒、乾電池、付箋紙等の事務用品のほか、艦艇の乗員が日々の整備作業に使用する消耗品類等も選定している。造修補給所が作成・更新しているリストのうち事務用品は約500品目である。

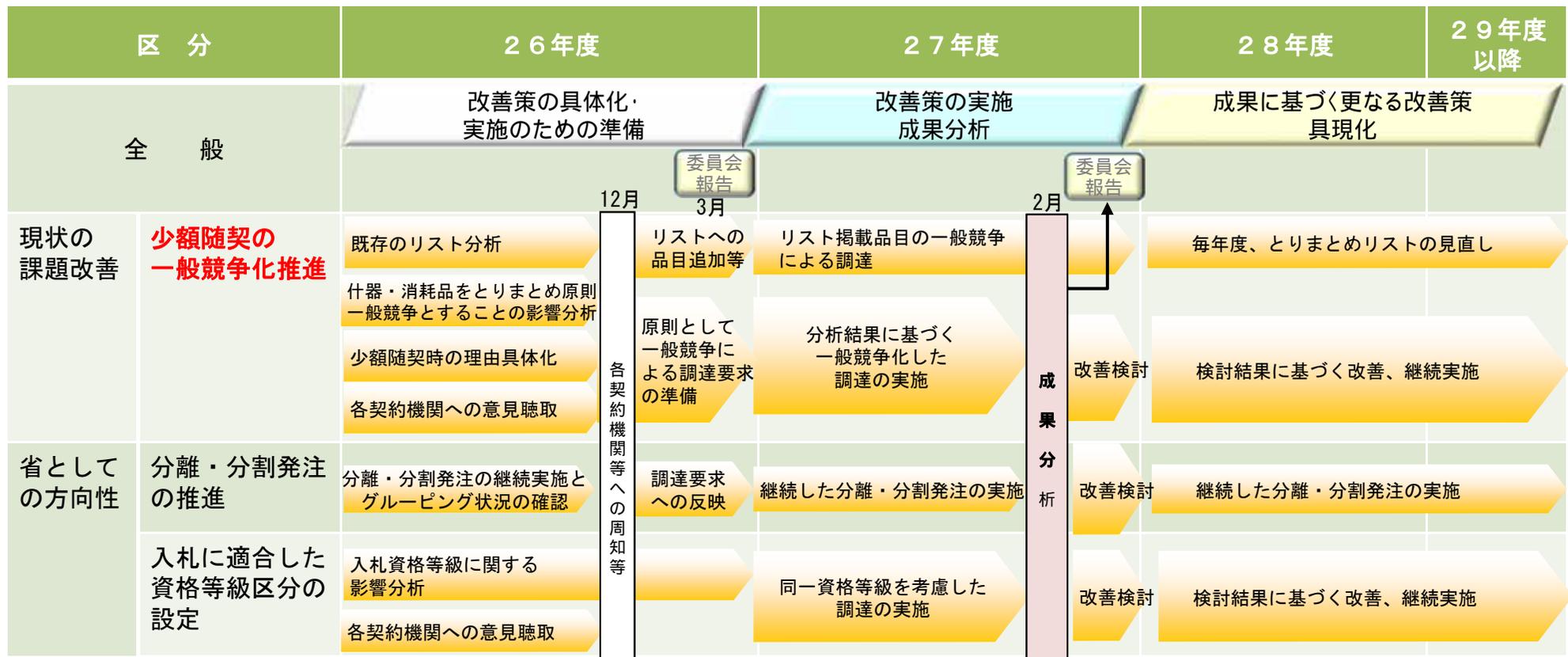
海上自衛隊における今後の改善策

海上自衛隊としては、現行のブロック単位での調達ブロックの規模としては適切と判断。
 しかしながら、少額随契の割合が多いことから、原因を分析し、契約を取りまとめ一般競争入札とすること等について検討する。その際、同一資格等級の者による競争を実施することにより、効率性にも配慮しつつ、地元企業の受注機会の確保を図るものとする。

● 少額随契の一般競争化推進

- ① 取りまとめ品目リストを分析し、リストへの品目追加等による一般競争化の推進
- ② 取りまとめた調達を実施する際には、要求内容を精査し、グループ別に分離・分割するなど競争性を確保
- ③ 一般競争入札に当たっては、同一資格等級区分（例えば、D等級など）の者による競争を実施
- ④ 原則として一般競争入札とするが、事情により少額随契を行う場合、その理由を具体化するとともに、地元中小企業を含む複数企業から見積を徴取し、透明性及び経済性を確保

実施スケジュール（案）



4 航空自衛隊における事務用品調達の現状と 今後の対応

航空自衛隊における事務用品調達の現状と今後の対応策

引き続き、民間競争入札を実施する。

ただし、調達の現状及び今後の実施結果等を踏まえ、必要に応じ、対応措置を講ずることとする。

○ 競争性の確保

・ 現状

事業開始（平成23年度）以降、時間とともに応札者が減少し、平成25年度は1者応札。平成26年度は、新規企業等への声掛けや意見聴取を行い、実施要項（Webカタログの必要要件）を見直したことにより応札者が2者となったものの、競争性の確保は引き続き必要な状況。

・ 今後の対応

これまでの応札者を始めとする対応可能と考えられる事務用品取扱い企業への声掛けや企業からの意見聴取などを行い、実施要項（Webカタログの必要要件等）の見直しについて検討し、応札者の拡大を図ることとする。

◆ 航空自衛隊の民間競争入札の状況

年 度	2 3	2 4	2 5	2 6
応札者数	5	2	1	2
契約相手	ビズネット(株)	東芝情報機器(株)	トッパン・フォームズ(株)	

○ 経済性の確保

・ 現状

経費総額で比較した場合、民間競争入札導入前より大幅に低減しているが、個々の品目別の比較においては、導入前の平均価格より高価な品目がある。また、平成24年度に調達した品目について、陸自及び海自の平均単価と比較した場合、一部高価な品目がある状況。

・ 今後の対応

全体のスケールメリットを考慮しつつ、個々の品目ごとにまとめ買いの効果等について検証し、必要に応じて規格や対象品目の見直しを実施し、経済性の向上を追求することとする。

5 まとめ

陸上自衛隊及び海上自衛隊における事務用品調達の今後について（方針）

- ◇ 少額随契としているものを一括契約することにより、一般競争入札化を推進し、少額随契の減少を図る。
その際、ただ単に契約を大括りにするのではなく、商品等を種類ごとにグループ分けし、グループ別に発注をまとめることにより発注量の増加と競争性の確保に留意する。
また、防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画に基づき、地元企業の受注機会を確保するため、同一資格等級区分の者（例えば、D等級など）による競争を実施する。（参考4参照）
- ◇ 総務省からの勧告（※）等を踏まえ、政府全体として取り組むこととされている共同調達等を推進する。（参考5参照）
※ 契約における実質的な競争性の確保に関する調査－役務契約を中心として－結果に基づく勧告（平成26年1月。総務省）

【陸上自衛隊及び海上自衛隊の取り組み】

地元企業の受注機会の確保のため、省として取り組むことになる「分離・分割発注」、「入札に適した資格等級区分の設定」等を推進するほか、それぞれが策定しているスケジュールに基づき、以下の改善策を実施し、その結果等が得られる機会に官民競争入札等監理委員会（公物管理等分科会）に対し、報告を行うこととする。また、28年度の公共サービス改革基本方針への反映を目指し、27年度末には成果分析を行い、官民競争入札等監理委員会への報告を行うこととする。

○ 陸上自衛隊

航空自衛隊の実施成果を踏まえ、「消耗品リストの作成・普及」、「一般競争入札によるリスト掲載品目の年度一括契約（単価契約）」を実施し、総契約件数及び少額随契の件数の減少を図る。

○ 海上自衛隊

既に作成されている調達品目リストの「見直し（リストへの品目追加等）」のほか、「一般競争入札によるリスト掲載品目の調達」、「少額随契の一般競争入札化」を行い、少額随契の件数の減少を図る。

6 参 考

「防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画」(抜粋)

「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」(平成25年12月17日国家安全保障会議及び閣議決定)(抜粋)

防衛力の能力発揮のための基盤

8 地域コミュニティとの連携

(略)

地方によっては、自衛隊の部隊の存在が地域コミュニティの維持・活性化に大きく貢献し、あるいは、自衛隊の救難機等による急患輸送が地域医療を支えている場合等が存在することを踏まえ、部隊の改編や駐屯地・基地等の配置に当たっては、地方公共団体や地元住民の理解を得られるよう、地域の特性に配慮する。同時に、駐屯地・基地等の運営に当たっては、地元経済への寄与に配慮する。

「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)について」(平成25年12月17日国家安全保障会議及び閣議決定)(抜粋)

自衛隊の能力等に関する主要事業

3 防衛力の能力発揮のための基盤

(8) 地域コミュニティとの連携

(略)

地方によっては、自衛隊の部隊の存在が地域コミュニティの維持・活性化に大きく貢献し、あるいは、自衛隊の救難機等による急患輸送が地域医療を支えている場合等が存在することを踏まえ、部隊の改編や駐屯地・基地等の配置・運営に当たっては、地方公共団体や地元住民の理解を得られるよう、地域の特性に配慮する。その際、中小企業者に関する国等の契約の方針を踏まえ、効率性にも配慮しつつ、地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元経済に寄与する各種施策を推進する。

「平成25年度中小企業者に関する国等の契約の方針」(抜粋)

「平成25年度中小企業者に関する国等の契約の方針」

第1. 中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置

1. 東日本大震災の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

- (1) 官公需相談窓口における相談対応
- (2) 適正な納期・工期の設定及び迅速な支払
- (3) 地域中小企業の適切な評価
- (4) 適切な予定価格の作成
- (5) 科学的・客観的根拠に基づく適切な契約
- (6) 官公需を通じた被災地域への支援

2. 官公需情報の提供の徹底

- (1) 各府省、公庫等ごとの契約目標等の公表
- (2) 個別発注情報の提供と説明
- (3) 官公需情報ポータルサイトによる情報の一括提供
- (4) 官公需に関する相談体制の整備

3. 中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とする工夫

- (1) 総合評価落札方式の適切な活用
- (2) 分離・分割発注の推進
- (3) 適正な納期・工期、納入条件の設定
- (4) 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮
- (5) 知的財産権の取り扱いの明記
- (6) 同一資格等級区分内の者による競争の確保
- (7) 中小企業官公需特定品目等に係る受注機会の増大

- (8) 官公需適格組合等の活用
- (9) 調達手続の簡素・合理化

4. 中小企業・小規模事業者の特性を踏まえた配慮

- (1) 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注機会の増大
- (2) 地域の中小企業・小規模事業者等の積極活用
- (3) 中小企業・小規模事業者の適切な評価
- (4) 中小建設業者に対する配慮
- (5) 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知
- (6) 新規開業及び創意工夫ある中小企業・小規模事業者の参入への配慮

5. ダンピング防止対策等の推進

- (1) ダンピング防止推進の周知
- (2) 適切な予定価格の作成
- (3) 低入札価格調査制度の適切な活用等

第2. 中小企業・小規模事業者向け契約目標

第3. 官公需対策における政府一体の取組み

- (1) 方針の普及及び徹底等
- (2) 措置状況の通知及び情報の公表
- (3) 地方公共団体の施策

「官公需契約の手引 - 平成25年度版 - 中小企業庁」より抜粋

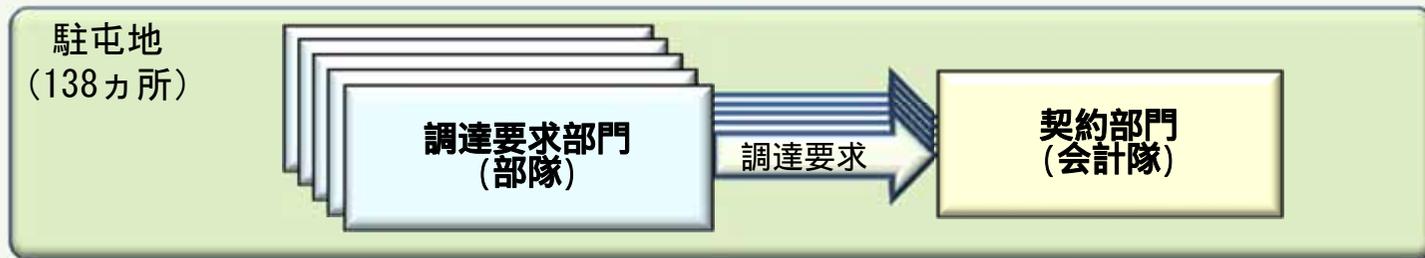
陸上自衛隊及び海上自衛隊における事務用消耗品等の調達要領 (イメージ)

(参考3)

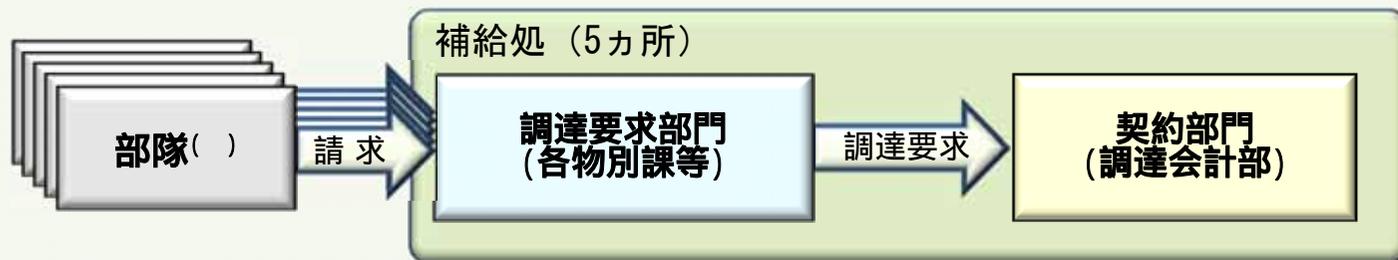
陸上自衛隊

- 事務用消耗品は、各部隊の調達要求部門が品目を選定・同等品の調査を行い、調達要求を実施。什器は、各部隊が品目を請求、補給処において同等品の調査を行い、調達要求を実施。

事務用消耗品



什器

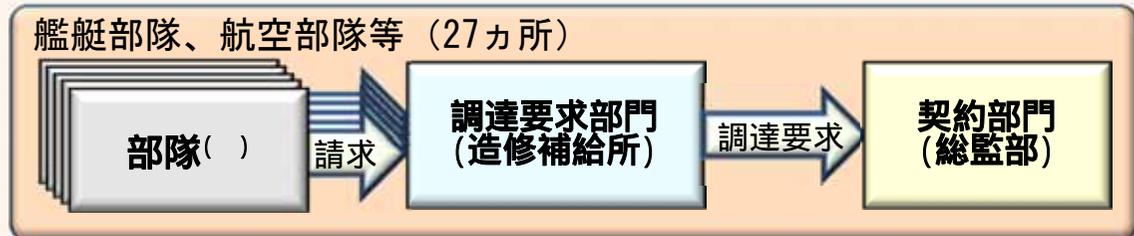
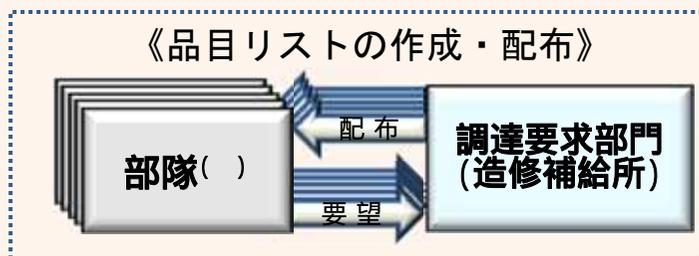


※ 部隊：駐屯地に所在する司令部、普通科連隊、通信大隊、施設大隊、後方支援連隊、駐屯地業務隊 等

海上自衛隊

- 造修補給所等において部隊が必要とする代表的な事務用消耗品等をまとめた品目リストを作成・更新し、各部隊に配布。各部隊は、品目リストから所要の品目を選定し調達要求部門に請求。

事務用消耗品、什器



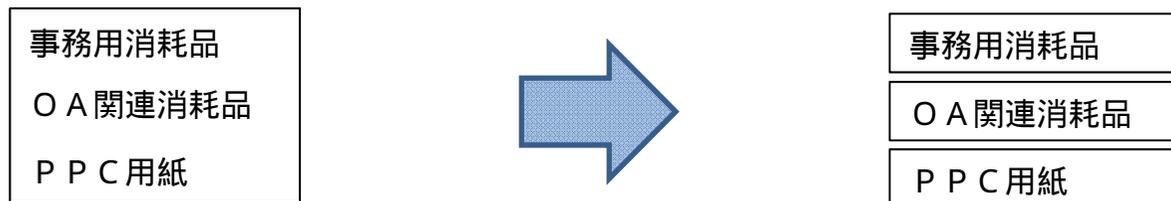
※ 部隊：ブロック内に所在する総監部、造修補給所、システム通信隊、警備隊、基地業務隊、護衛艦、潜水艦 等

分離・分割発注の例

事例1 グループ別入札

一般競争入札に付す際に商品等を種類ごとにグルーピングし、当該グループごとに落札者を決定する方法。過去の実績、事前の調査等により、より多くの企業が競争入札に参加しやすくするもの。

例えば、事務用品の場合、以下のようにグループ分けを実施。

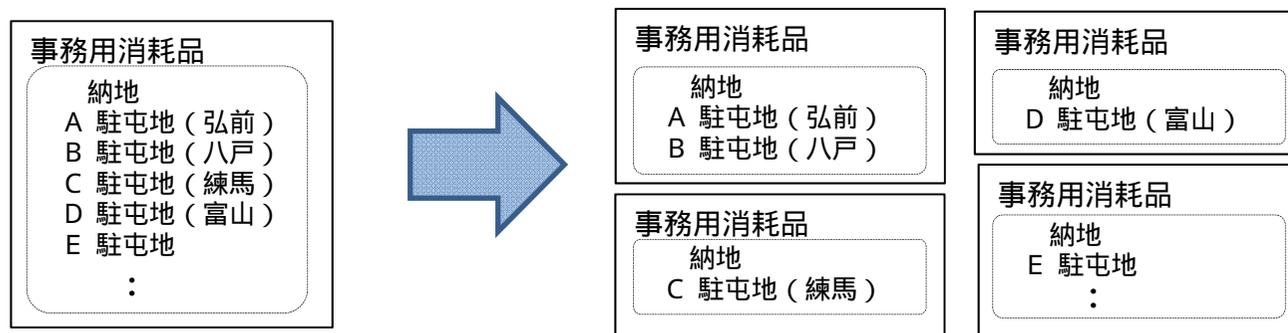


こうすることにより、例えば、紙類だけを取扱う中小企業が競争に参加できるとともに、専門業者が競争に参加することで、中小企業者の受注機会の確保が図れるとともに、価格競争も期待できるもの。

事例2 ブロック別（地域別）入札

一括調達する際、納入地域を全国レベルなどの広範囲とした場合、全国に事務所や配送網のある大企業でなければ対応できないため、ブロック別（地域別）に分け、当該ブロック単位での一括調達による経費削減を目指すとともに、当該ブロックに所在するより多くの地元中小企業が競争入札に参加しやすくするもの。過去の実績、事前の調査等により、調達の効率化の視点も踏まえどのようなブロック単位での調達が最適かを検討する必要がある。

例えば、事務用品の場合、事例1のグループに分けた上で、地域を分割して調達を実施。



こうすることにより、ブロック単位での一括調達による価格競争を行いつつ、その地域に所在する地元中小企業の競争への参加が期待できるもの。

【全国各地の部隊を納地としていたため1者応札となった例】

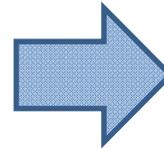
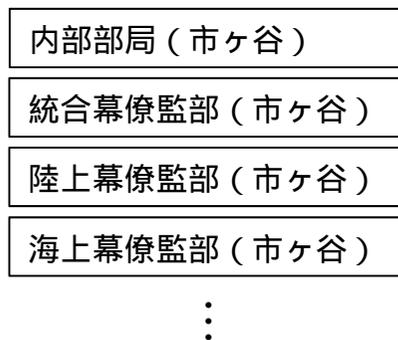
トナーカートリッジ(数量:7,036個)、シュレッダー(数量:2,890個)の調達

適切な地域ブロック単位での一括調達・共同調達の例

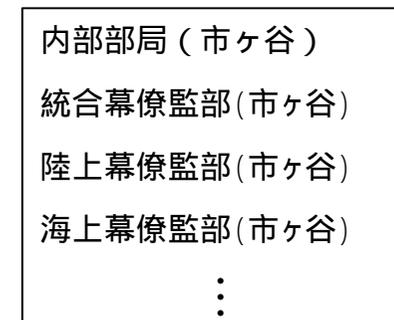
事例1 同一地域に所在する発注機関の調達

同一地域（例えば、市ヶ谷地区）に所在する複数の発注機関の調達を、1ヵ所で行ってまとめて調達を実施する方法。スケールメリットによる調達の効率化とともに地元中小企業の受注機会の確保にも配慮したもの。

同一地域に所在する複数の発注機関が、個別に調達



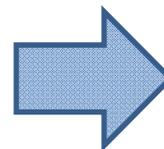
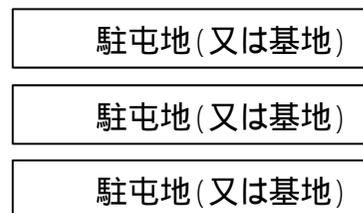
同一地域に所在する発注機関が、取りまとめて調達



事例2 同一県内、同一市内に所在する駐屯地又は基地の調達

同一県内、同一市内に所在する複数の駐屯地又は基地の調達を、1ヵ所で行ってまとめて調達を実施する方法。スケールメリットによる調達の効率化とともに地元中小企業の受注機会の確保にも配慮したもの。

それぞれの駐屯地（又は基地）が、個別に調達



駐屯地（又は基地）が、取りまとめて調達

